

「富山市子ども読書活動推進計画（案）」に対する パブリックコメント実施結果について

「富山市子ども読書活動推進計画（案）」に対して、ご意見をいただきありがとうございます。富山市では、富山市子ども読書活動推進計画策定会議委員の提言をもとに、皆様のご意見も参考にしながら、「富山市子ども読書活動推進計画」を作成しました。

意見募集期間：平成16年 6月15日（火）～30日（水）

意見提出件数：57通（県外1通）

要望事項：26項目

1. 公立図書館関係の要望（9項目）

	意見の内容	市の考え方（対応）
1	障害を持つ子どもの資料提供サービスも付加し明文化してほしい。	富山市におけるすべての子どもたちの読書の障害となることを取り除き、多種多様な読書媒体で読書資料を提供していきます。
2	読み聞かせボランティアの育成で「図書館に必要な知識・技能」の意味がわからない。	「子どもたちに新たな図書館サービスを展開するのに必要な知識・技能」の意味。「図書館」が無くても意味が通じるので削除します。
3	有害な情報源を一掃するよう情報環境の整備を願う。	当館では、日本図書館協会が採択した「図書館の自由に関する宣言」の趣旨に基づいて図書を選択・収集をしています。有害図書については「富山県青少年保護育成条例」に基づいて環境整備を行っています。 * 富山県法規集 第7編生活環境第2章女性青少年

他 6項目

2. 学校図書館関係の要望（12項目）

	意見の内容	市の考え方（対応）
1	学校図書館司書の配置を「週2回以上の巡回」を専任・常勤に。 (同趣旨53件)	まずは、週2回以上の巡回の実現に努め、専任・常勤についてはその後の検討課題と考えております。
2	学校図書館で学習コーナーの設置を進めるよう加えてほしい。	現在、学校によって様々な取組がなされており、設置とその充実に努めています。
3	司書教諭と学校図書館司書がともに研修できる場と機会を作ってほしい。	現在、学校においてはより緊密な連携のあり方を工夫しているところです。
4	「学校図書館司書が～巡回」の「巡回」の言葉使いは不適切。適切な言葉を。 (同趣旨3件)	市総合計画においてこの表現を用いていますが、次期計画策定時には検討できるものと思われれます。

他 8項目

3. その他（5項目）

主に、文中の文言や言葉使いに関するご指摘でした。